業務委託仕様書

1. 業務名

酒田市美術館収蔵品移設業務委託

2. 業務目的

本業務は、酒田市美術館の大規模改修工事に伴い、彫刻収蔵庫内の作品移動及び絵画収蔵庫内の絵画作品等を市民ギャラリーへ安全に移送・保管し、工事完了後に再び収蔵庫へ戻すことにより、作品の保全を図ることを目的とする。

3. 委託期間

契約締結日の翌日から **令和 8 年 11 月 30 日まで**

- 搬出作業および搬入作業の具体的な日程については、美術館側と協議の上、決定するものとする。
- 作業時間帯は期間中の平日午前 9 時から午後 5 時までの間とする。

4. 業務場所

本業務実施場所：酒田市美術館地内（酒田市飯森山三丁目 17 番地の 95）別紙図面のとおり

(1)絵画収蔵庫及び市民ギャラリー(1 階)

- **発注者保管場所（起点）：** 酒田市美術館 絵画収蔵庫
- **一時保管場所（終点）：** 酒田市美術館 市民ギャラリー（館内移動距離：約 80 メートル）

(2)彫刻収蔵庫(1 階)

- **発注者保管場所：** 酒田市美術館 彫刻収蔵庫

５．業務内容

受託者は、美術品の取扱いに熟練した専門の作業員を配置し、作業は必ず美術館学芸員立会いのもと細心の注意を払って以下の業務を行うこと。

- **① 搬出・移送作業（絵画収蔵庫 ⇒ 市民ギャラリー）**
  - 受託者は絵画収蔵庫内絵画ラック（全 19 列）両面の作品配置をあらかじめ確認記録すること。
  - その後、絵画ラックから作品を取り外す。
  - 作品の移動にあたっては、原則として新たな梱包は行わず、美術館内移動に伴う必要最低限の保護（養生等）を施すこと。
  - 館内通路（約 80 メートル）を経由し、市民ギャラリーへ安全に搬送・配置する。
- **② 市民ギャラリーでの作品保管**
  - 市民ギャラリー内の設置については、床下をクッション等の緩衝材で養生してから設置するものとし、作品が重なる場合も緩衝材を使用すること

- **③ 搬入・復旧作業（市民ギャラリー ⇒ 収蔵庫）**

- 絵画収蔵庫のラック改修および照明のLED化工事完了後、市民ギャラリーに仮置きしている作品を再び絵画収蔵庫内の所定の位置（ラック等）に安全に戻す。
- 搬入時に確認したラックの位置に作品を確実に戻すものとする

- **④ 彫刻収蔵庫内の作業**
  - 委託業務期間内の天井LED照明改修工事に伴い、1階前部フロアのブロンズ作品（一部石膏・FRP作品含む）を庫内の発注者が指示する場所に移動し、照明工事が終了後に元の場所に戻すものとする。

６.移設する物品

- 移設する物品については、別に示す「移設物品リスト」のとおりとする。ただし、作業にあたり、「移設物品リスト」と現品が一致しない場合や誤りがある場合、または予期することができない状態で発見された時は、受注者は発注者に速やかに協議の上、処理方法を決定すること。

７．現地確認について

- 本入札に参加を希望する者は、事前に必ず現場（酒田市美術館）の状況、収蔵庫の構造、動線（館内約80メートル)、作品の量や状態を確認すること。
- 現地確認については、令和8年10月23日（金）までに行い、酒田市美術館　電話0234-31-0095に希望日時を連絡すること。ただし、既に確認済みの者は除く。

８．再委託の制限

受託者は、本業務の全部を一括して、又は主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。ただし、美術品専門運送等の部分委託について発注者の承諾を得た場合はこの限りではない。

９．業務従事者に関する資格及び事故等の対応

- 本委託業務に従事する者のうちに、文化財・美術品の取り扱いに関する 専門知識と経験を有する者（美術品梱包輸送技能取得士２級以上）を必ず含むこと。
- 本業務を行うにあたり、美術品運送保険等に加入していること。
- 受託者の責に帰すべき事由により、委託業務の履行中に作品の破損、紛失、その他の損害が生じた場合は、作品を動かさない状態で速やかに市と美術館学芸員に報告すること。その後、市と美術館と協議をし、受託者の責任において原状回復またはその損害を賠償しなければならない。
- ・予期せぬ自然災害等の事情による場合は、双方別途協議 するものとする。

10. 業務完了報告書

本業務が完了したときは、遅滞なく次の書類を提出し、委託者の検査を受けなければならない。

- 業務完了報告書
- 業務写真（作業前、作業中、作業後の写真を撮影し提出のこと）

11. 委託料の支払い

発注者は、業務完了後の検査に受注者が合格し、受注者から正当な請求書を受領した日から 30 日以内に委託料を支払うものとする。

12. その他

- 本仕様書に定めのない事項、または疑義が生じた場合は、発注者と受託者が協議の上、決定するものとする。

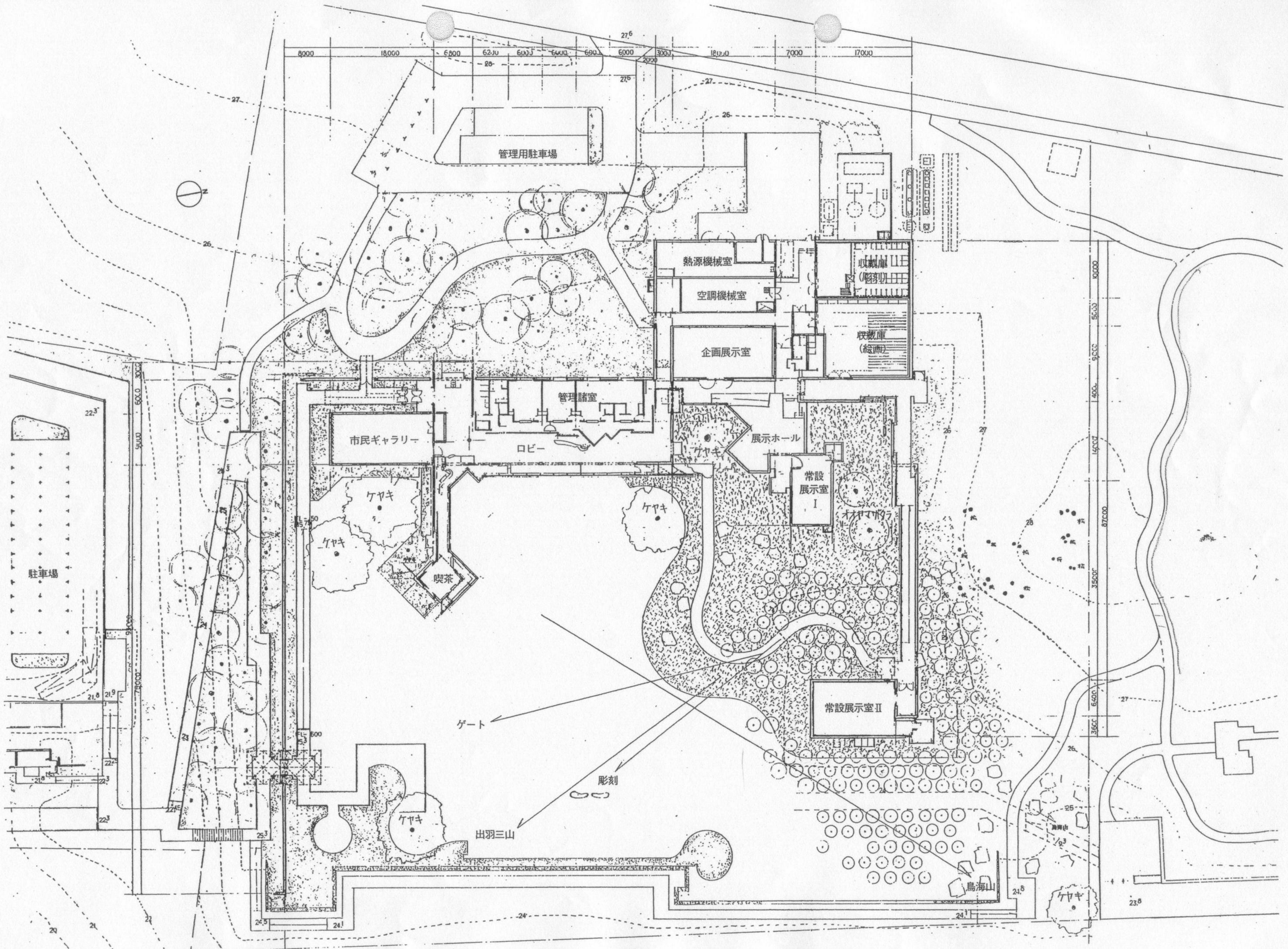
管理用駐車場
熱源機械室
空調機械室
収蔵庫
(彫刻)
収蔵庫
(絵画)
企画展示室
管理諸室
市民ギャラリー
ロビー
展示ホール
ケヤキ
常設
展示室
I
オオヤマザクラ
喫茶
駐車場
常設展示室II
ゲート
彫刻
出羽三山
鳥海山